

災害・新興感染症の発生時に備えた体制について

当薬局は災害または新興感染症の発生時等において地域の関係機関と連携し、対応可能な体制を確保しています

- 第二種協定指定医療機関の指定を受けています
- 感染症等の発生時において、
要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、
感染症に係る体外診断用医薬品(検査キット)の提供、
マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を
感染症等の発生がないときから整備しています
- オンライン服薬指導を行うための通信環境・研修の実施
およびセキュリティ対策を行う体制を整備しています